

入札調書

【条件付一般競争入札】

令和 7年 6月 9日入札

起工番号 第 21 号

件 名 中鶴四丁目地内管渠築造工事(1工区)

契約金額 42,604,100円 予定価格 47,338,500円
(38,731,000 × 1.10) 最低制限価格 42,604,100円

入札者		1回目	2回目	3回目	結果
1	晃永工業(有)中間支店	38,731,000			
2	(株)村上工務店				資格取消
3	(株)オオタニ 中間支店				資格取消
4	藤木建設(株)中間支店	38,731,000			
5	(株)原産業	38,731,000			
6	昌栄建設(株)中間支店	38,731,000			
7	(有)ヨシアキ建設 中間支店	38,731,000			くじにより決定
8	(株)山賀 中間支店	38,731,000			
9	(株)東栄建設	38,731,000			
10	(有)中島設備 中間支店				資格取消
11	(株)永津建設 中間支店	38,731,000			
12	栄和建设(株)	38,731,000			
13	(株)園田建設 中間支店	38,731,000			
14	(株)山瀬組	38,731,000			
15					
16					
17					
18					
19					
20					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である

入札調書

【条件付一般競争入札】

令和 7年 6月 9日入札

起工番号 第 22 号

件 名 岩瀬西町地内管渠築造工事(9工区)

契約金額 39,547,200円 予定価格 43,941,700円
(35,952,000 × 1.10) 最低制限価格 39,547,200円

	入札者	1回目	2回目	3回目	結果
1	(株)村上工務店				資格取消
2	(株)オオタニ 中間支店				資格取消
3	(株)原産業	35,952,000			
4	(有)ヨシアキ建設 中間支店				資格取消
5	(株)山賀 中間支店	39,947,000			
6	(有)中島設備 中間支店				資格取消
7	(株)園田建設 中間支店	35,952,000			くじにより決定
8	(株)山瀬組	35,952,000			
9					
10					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である

入札調書

【条件付一般競争入札】

令和 7年 6月 9日入札

起工番号 第 24 号

件 名 垣生地内管渠築造工事(23工区)

契約金額 30,058,600円 予定価格 33,399,300円
 (27,326,000 × 1.10) 最低制限価格 30,058,600円

	入札者	1回目	2回目	3回目	結果
1	(株)村上工務店				資格取消
2	(株)オオタニ 中間支店				資格取消
3	(株)原産業	27,326,000			
4	(有)ヨシアキ建設 中間支店				資格取消
5	(株)山賀 中間支店	27,326,000			
6	(株)川浪建設工業 中間支店	27,326,000			
7	三幸産業(有)中間支店	27,326,000			くじにより決定
8	(有)中島設備 中間支店				資格取消
9	(有)有泉管工 中間支店	27,326,000			
10	(株)園田建設 中間支店				資格取消
11	(株)山瀬組	27,326,000			
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である

入札調書

【指名競争入札】

令和 7年 6月 9日入札

起工番号 第 25 号

件 名 岩瀬西町地内下水道管渠実施設計業務委託(その6)

契約金額 9,064,550円 予定価格 15,413,200円
(8,240,500 × 1.10) 最低制限価格 設定なし

	入札者	1回目	2回目	3回目	結果
1	旭測量設計(株)中間支店				辞退
2	(株)第一設計コンサルタント 中間支店	13,600,000			
3	マサキ測量設計(株)中間支店	12,600,000			
4	(株)祥栄設計	14,000,000			
5	北九設計(株)	8,900,000			
6	(株)三水コンサルタント西部支社	8,680,000			
7	(株)スリーエヌ技術コンサルタント	13,600,000			
8	(株)尾上設計コンサルタント	8,240,500			落札
9					
10					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である